

- 明治2（1869）年、信夫・伊達・安達の3郡を併合して福島県が誕生、その後の廃藩置県により現在の福島市に県庁が置かれ、今日に至る伊達市の基礎が築られました。
- 昭和28（1953）年の町村合併促進法による合併の推進により、昭和30（1955）年1月に旧霊山町、同3月に旧梁川町、旧保原町、旧月舘町、昭和31（1956）年9月に旧伊達町が誕生した後、平成18（2006）年1月1日にこれら5町が新設合併し、現在の伊達市に至っています。
- このような変遷を経て誕生した伊達市は、旧5町それぞれが異なった資源や特性を持つ個性的な地域で構成されています。
- 平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災では、本市も最大震度6弱の揺れに見舞われ、電気・水道等のライフラインが寸断されるなど、市民生活は大きな混乱に陥りました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質は市内にも達し、県内外への避難や産業全般にわたる風評被害を招くなど、未だに市民生活に多大な影響を及ぼしています。

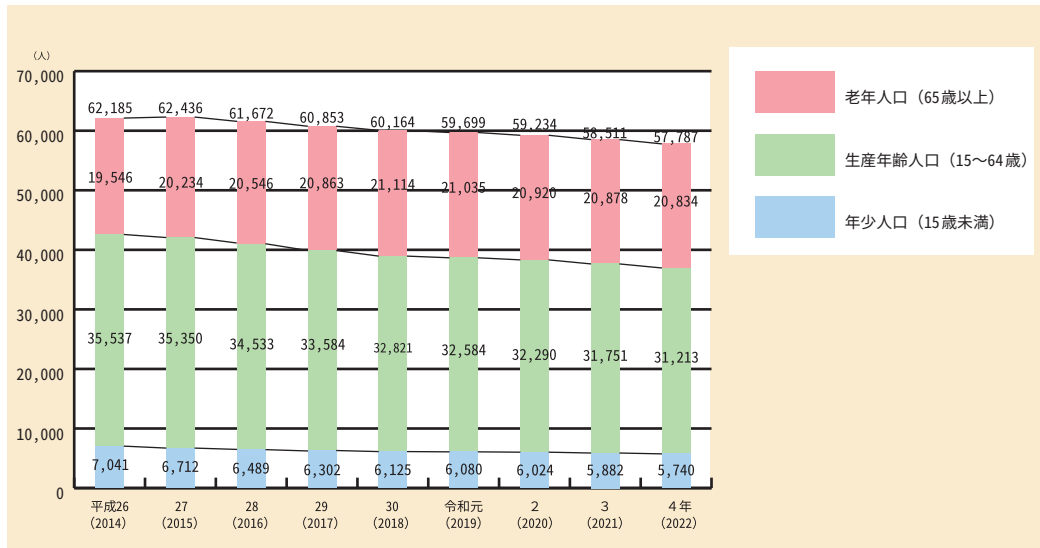
### ③人口

- 平成30（2018）年10月1日現在の人口<sup>1</sup>は60,164人、昭和60（1985）年の74,626人と比べ19.4%（14,462人）減少しており、特に減少率は昭和60（1985）年から平成2（1990）年が0.5%（426人減）であったのに対し、平成22（2010）年から平成27（2015）年では5.5%（3,627人減）に上昇するなど、近年、減少傾向が拡大しています。
- 平成18（2006）年度から平成29（2017）年度の人口動態<sup>2</sup>のうち、自然動態<sup>3</sup>は出生者数が平成20（2008）年度をピークに減少傾向であるのに対し、死亡者数が平成21（2009）年度以降、増加傾向で推移しているため、出生者数から死亡者数を差し引いた増減人口は、平成20（2008）年度の264人減から平成29（2017）年度の502人減と減少幅が拡大しています。一方、社会動態<sup>4</sup>も転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いており、増減人口はいずれの年次もマイナスとなっています。
- 年齢3区分別の人口の推移をみると、次代を担う年少人口（15歳未満）及び地域の社会経済を支える中心的な世代ともいえる生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向で推移しているのに対し、老年人口（65歳以上）は一貫して増え続けています。
- 令和7（2025）年には、本市でも人口構成のボリュームゾーン<sup>5</sup>を形成している「団塊の世代」のすべてが75歳以上に突入することで、社会保障関係費用が増大し、財政構造の硬直化と財源不足が深刻化することが懸念されます。
- このため、現時点から予算・職員・施設等の限りある行政の経営資源を従来にも増して最適に配分しながら、人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限にとどめる行政経営を計画的かつ着実に推進する必要があります。

※<sup>1</sup> 直近の国勢調査の人口を基に、毎月の住民基本台帳法による転入、転出者数および出生、死亡者数並びに外国人登録者数を加減して得た数値。  
 ※<sup>2</sup> 自然動態と社会動態による人口数、人口構成の変化。  
 ※<sup>3</sup> 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。自然増加数＝出生者数－死亡者数。  
 ※<sup>4</sup> 一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。社会増加数＝転入者数－転出者数＋その他増減。  
 ※<sup>5</sup> ある幅の中で最も層の厚い（量の大きい）部分及び領域のこと。

図表10 人口の推移 (各年10月1日現在)

出典: 平成30年は「福島県の推計人口(福島県現在住人口調査年報)」、それ以外は総務省「国勢調査」より作成  
注) 総人口は、年齢不詳を含む



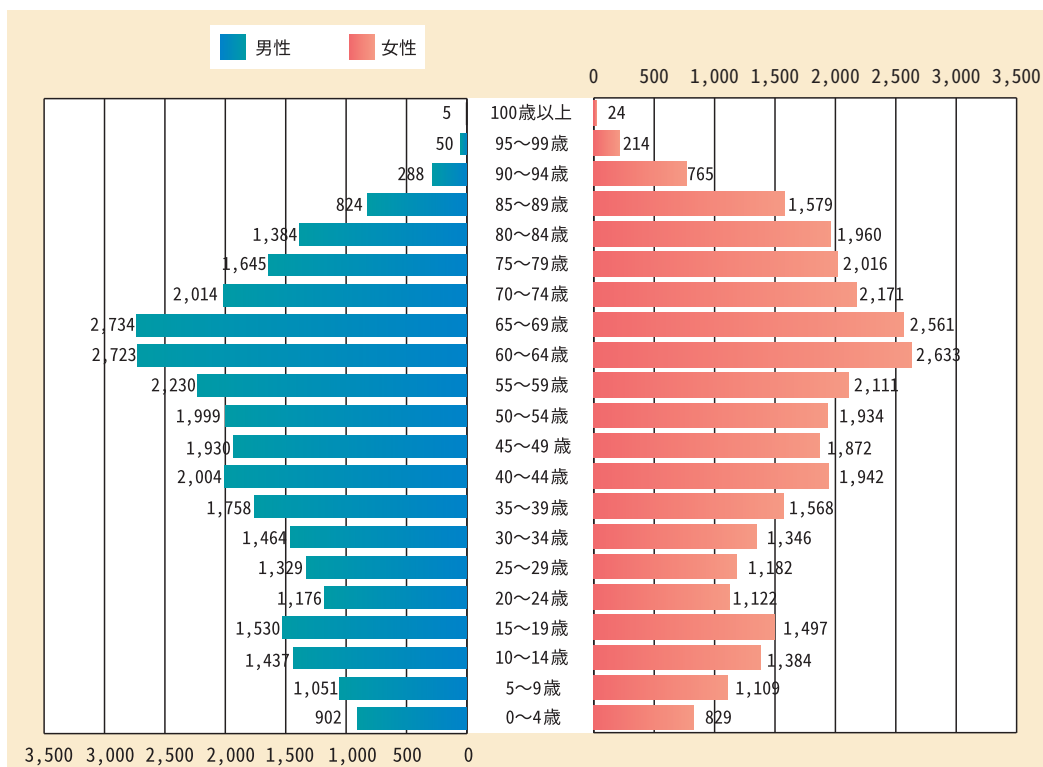
図表11 人口動態の推移

出典: 市民課「住民基本台帳登録人口」より作成

年度	増減人口(人)	自然動態(人)			社会動態(人)		
		出生	死亡	増減人口	転入	転出	増減人口
平成18年度(2006)	▲814	444	781	▲337	1,544	2,021	▲477
平成19年度(2007)	▲598	438	774	▲336	1,498	1,760	▲262
平成20年度(2008)	▲610	453	717	▲264	1,460	1,806	▲346
平成21年度(2009)	▲618	395	788	▲393	1,316	1,541	▲225
平成22年度(2010)	▲653	387	886	▲499	1,198	1,352	▲154
平成23年度(2011)	▲1,338	342	850	▲508	1,294	2,124	▲830
平成24年度(2012)	▲1,070	326	901	▲575	1,249	1,744	▲495
平成25年度(2013)	▲673	359	853	▲494	1,374	1,553	▲179
平成26年度(2014)	▲628	331	843	▲512	1,438	1,554	▲116
平成27年度(2015)	▲772	329	859	▲530	1,451	1,693	▲242
平成28年度(2016)	▲714	326	899	▲573	1,498	1,639	▲141
平成29年度(2017)	▲686	275	777	▲502	1,425	1,609	▲184

図表12 男女別年齢5歳階級別人口（平成27年10月1日現在）

出典：総務省「国勢調査」より作成



④産業

農業

- 水と緑に恵まれた自然環境のもと、本市では、それぞれの地域の特性を活かした特色ある農業が営まれています。このうち、阿武隈川流域に広がる肥沃な平地では、水稻を中心に、桃・ぶどう・りんご等の果樹や、きゅうり・いちご・にら・トマト・スナップえんどう・春菊等の野菜を中心とした農産物の生産が盛んであり、県内でも有数の生産量を誇るなど、農業は本市の地域経済を支える重要な基幹産業となっています。
- 農産物の価格低迷や農業従事者の高齢化が進行し、販売額の小規模な自給的農家及び兼業農家が増えるとともに、中山間地域<sup>1</sup>を中心に耕作放棄地の増加が著しい状況となっています。他方、近年は、新規に就農する方も出てきています。今後は、さらなる担い手確保と、意欲のある担い手への農地集積・集約化が課題の一つとなっています。

県有数の生産量を誇る伊達市の果樹・野菜



※<sup>1</sup> 都市や平地以外の中間及び山間農業地域などをさす。山林や傾斜地が多く生産条件は不利であるが、その豊かな自然は景観や環境保全などの公益的機能を果たしており、また、暮らしに根ざした伝統・文化が息づく地域でもある。

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で加工自粛が要請され、平成25(2013)年に出荷が再開されたあんぽ柿の出荷量が震災前の8割の水準にまで回復するなど、農業の復興は着実に進んでいます。また、消費者庁が定期的実施する消費者意識に係る実態調査によると、平成25(2013)年2月時点、放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合が19.4%であったのに対して、平成30(2018)年2月時点では、12.7%にまで縮小するなど福島県産品に対する抵抗感は確実に薄らいできています。

## 工業

- 本市は、江戸時代末期から昭和初期にかけ養蚕業が栄え、全国から生糸の買い付け人が訪れにぎわいました。戦後は、梁川・保原地域を中心に、全国有数の生産シェアを誇るニット（メリヤス）産業の一大産地として発展を遂げたものの、事業所の減少など厳しい状況にあります。そのようななか、永年蓄積されたニットづくりの技と研究開発により付加価値の高い製品づくりが行われています。
- 東北自動車道への交通アクセスの良さや東北の他都市と比較して積雪量の少なさといった恵まれた立地環境のもと、市内には7箇所の工業団地が整備されております。
- 今後、東北中央自動車道（相馬福島道路）の開通に伴う、広域的な交通利便性の向上を契機に、地域経済の活力を高めていくためには、特定の業種に特化せずに、さまざまな業種のバランスのとれた企業立地を促進し、日本経済を取り巻く環境や市場の変化に対しても強みを持つ産業構造の構築を目指す必要があります。

梁川工業団地



## 商業・観光

- 本市の商業は、かつての旧5町に形成されてきた商店街を中心に活況を呈していたものの、全国的な傾向と同様に、人々の日常生活における自動車利用が進み、日々の買い物の行動範囲が大きく広がり、消費者の選択肢が格段に拡大したことなどを背景に、既存の商店街は年々衰退傾向にあり、空き店舗が増加しています。
- 商店街は、買い物を通じて近隣住民が集い、交流する地域コミュニティの場であるほか、近年は子育て支援や自動車を運転できない高齢者の買い物支援等、地域課題に対応するための受け皿としての役割を果たすことが期待されています。このため、個々の商店街利用者の特徴やニーズを踏まえつつ、その再生・活用に向け、地域に密着した取組みを促進する必要があります。
- 市内には、国の史跡名勝にも指定されている本市のシンボルである霊山をはじめ、長い歴史と風土に培われてきた四季折々の豊かな自然環境や歴史的文化的遺産等の観光資源が数多く分布しています。



- 平成30(2018)年3月、東北中央自動車道(相馬福島道路) 霊山ICの供用が開始されるとともに、道の駅が営業を開始し、本市に多くの人々を呼び込む基点としての役割を担っています。今後、道の駅を核とした周遊ルートの開発や観光資源の質的な向上などにより市内各地への誘客の取組みを促進する必要があります。

霊山



- 市外から多くの人々と消費を引き込み、経済活性化に結び付けるためには、地元農産物を含めた多彩な地域資源をさらに磨き上げ、付加価値を高めるとともに、その魅力を広く情報発信することで本市のブランド力を高め、他都市との人的・物的交流の促進や地場製品の消費拡大を図る必要があります。

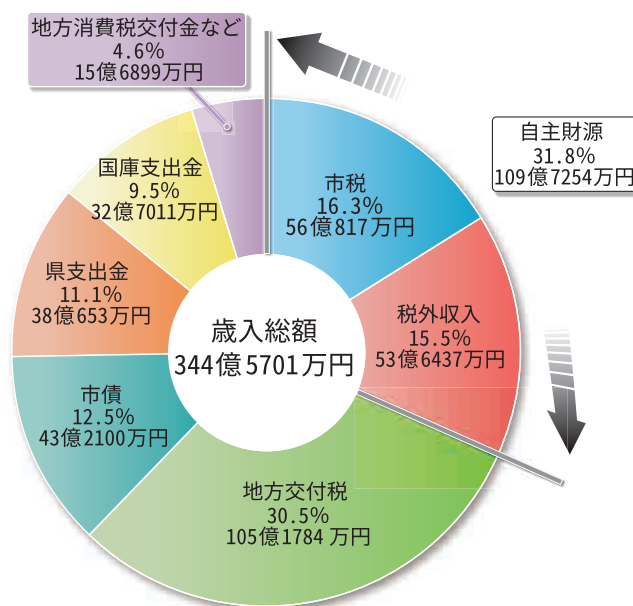
### ⑤行財政

- 本市は、歳入の多くを地方交付税等の依存財源に頼っています。現在、復興事業については国からの各種交付金や震災復興特別交付税<sup>1</sup>の措置がなされているものの、今後は、合併特例期間<sup>2</sup>の終了により平成28(2016)年度から地方交付税が段階的に削減され、現在の財政シミュレーションにおいては、令和5(2023)年度には財政調整基金<sup>3</sup>が底をつくと見込まれています。

- さらに、少子高齢社会の進展に伴う子育て支援・人口減少対策や福祉・介護分野における行政需要の増大、既存の公共施設の老朽化対策等、多様化する地域課題に対応するため、今後、歳出の増加要因がより一層拡大すると見込まれます。

- このような状況下、本市が将来にわたり持続可能な行政経営を堅持するためには、長期的な将来を見据えた中で、選択と集中のもと、さらに徹底した行財政改革に取り組み、財源の確保や予算の重点化等を積極的に推進する必要があります。

図表 13 平成 29 年度決算に基づく歳入構造  
出典：財政課資料より作成



※<sup>1</sup> 東日本大震災に係る復興事業の実施のため、特別の財政需要に対応することを目的として、通常の特交付税とは別枠で交付される特別交付税。

※<sup>2</sup> 合併後の市町村の状態で算定した普通交付税額が合併前の市町村それぞれ別々に存在するものとみなして算定した普通交付税額の合算額を下回らないように算定する特例期間のことで、合併後10年間。

※<sup>3</sup> 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金。

### （3）今後のまちづくりに向けた重点課題

まちづくりを取り巻く社会経済動向の変化や、本市の強み・弱みの特徴を十分に踏まえつつ、多くの人々が「伊達市に住み、働き、学ぶ」、そして訪れる、「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」の実現に向け、まちの可能性を最大限に引き出し、次代に誇りと自信を持って継承できる本市の確立に向けたまちづくりの重点課題を次のとおり設定します。



#### 【重点課題1】安全な暮らしを確保し、協働による持続可能な行政経営の推進

多様化する地域課題に的確に対応するためには、行政だけでなく、市民、NPO<sup>1</sup>、企業等が積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、身近な分野において、共助の精神で活動する「新しい公共<sup>2</sup>」の担い手の育成と、自助・共助・公助の役割分担の意識高揚により、市民との協働によるまちづくりを推進する必要があります。

東日本大震災の教訓から「安全・安心」の重要性を再認識させられたことを踏まえ、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の確立が求められています。

少子高齢社会や地方分権の進展等で行政需要が高まる中、行政サービスを提供する既存の仕組みを見直し、より効率的で持続可能な行政経営を推進する必要があります。

#### 【重点課題2】子育て環境の充実と子どもの健やかな育ちを支える社会の実現

多くの人々が次代のまちづくりを担う子どもたちを安心して産み育てられるよう、地域ぐるみで出産や子育てをあたたく見守り・支える環境を充実させる必要があります。

子どもたちが自然や地域社会との関わりを通して、心豊かな人間性とふるさとを愛する心をしっかりと身に付けられるよう、教育の質向上に取り組む必要があります。

#### 【重点課題3】伊達ブランドの復興と高付加価値化による産業競争力の強化

東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備に伴う交通利便性の向上による商業圏の拡大等の効果を活かし、地域経済の活力を維持・増進していく必要があります。

産業構造の変化や多様化する消費者ニーズを踏まえ、既存の産業集積や地場産品の情報発信・販路拡大等を推進し、他都市との地域間競争に対応できるたくましい産業の創出が求められています。

※<sup>1</sup> NonProfit Organization又はNot for Profit Organizationの略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

※<sup>2</sup> 行政が公共サービスを一元的に担うのではなく、企業やNPO、市民活動団体など、さまざまな主体と協働して、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、福祉などの公共サービスを行うこと。

伊達ならではの先人から大切に受け継がれてきた多彩な地域資源を磨き上げ、伊達ブランド<sup>1</sup>の魅力を広く情報発信することで、市外からより多くの来訪者や消費者を呼び込む産業競争力の強化を図る必要があります。

#### 【重点課題4】誰もがいつまでも安心して健やかに暮らせるまちづくりの推進

子どもから高齢者に至るまで、誰もが障がいの有無等に関わらず、住み慣れた地域の中でいつまでも心豊かに安心して暮らせるよう、地域全体で支え合うまちづくりを推進する必要があります。

誰もが生涯にわたり心身ともに健やかな毎日を送ることができるよう、一人ひとりのライフステージ(年代)<sup>2</sup>に合わせた健康づくりを推進する必要があります。

#### 【重点課題5】快適でゆとりとうるおいに満ちた生活空間の創出

市民一人ひとりが環境問題を身近な問題としてとらえ、日々の暮らしや事業活動において環境にやさしい取組みを行う必要があります。

人やモノの交流による活性化のため、東北中央自動車道(相馬福島道路)と連携した道路網や公共交通網等のネットワーク機能の向上を図る必要があります。

住み慣れた土地での安全・安心な暮らしを確保するためには、持続可能なインフラ整備を図る必要があり、道路橋梁等の長寿命化等の効率的な取組みと、良好な居住環境の形成や安定した水環境の保全を図る必要があります。

#### 【重点課題6】安全を安心へとつなげる放射能対策

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射能対策は緊急で最大の課題になりました。除染、ガラスバッジ<sup>3</sup>、ホールボディカウンタ<sup>4</sup>等の対策により、放射能の不安は少しずつ和らいできました。

これまでに放射線のレベルは、事故直後に比べ大幅に低減しており、放射線への正しい理解も広がりました。しかし、未だ避難を継続されている方がおり、安全が安心には至っておらず、さらなる安心対策に努める必要があります。

※<sup>1</sup> 「伊達」という言葉から消費者等が抱いている商品やサービスなど、他のものと区別するための名称、記号、シンボル、デザインあるいはそれらを組み合わせたものこと。

※<sup>2</sup> 人の一生を乳幼児期・児童期・青年期・壮年期・高年期などに分けた、それぞれの段階。

※<sup>3</sup> 使用者が一定期間携帯し、使用者が受けた外部被ばくの放射線の量を測定する機材。

※<sup>4</sup> 食事等によって体内に取り込まれた放射性物質から体外へ放射されるγ(ガンマ)線を測定する装置。

## 1 将来都市像

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から8年が経過しました。本市は、事故直後の混乱した時期にあつて、放射能による影響や風評被害等の対応にいち早く先駆的に取り組み、成果を挙げてきました。一方で、放射能不安は解消されていないことから、今後も対策を継続します。

また、人口減少と少子高齢化が進む中、身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れるまち「健幸<sup>1</sup>」なまちづくりを推進し、安心して子育てができ、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現します。

さらに、市民一人ひとりの知恵と力や地域固有の多彩な地域資源等、伊達ならではの有形・無形のまちの「個性」を最大限に活用しながら、さまざまな分野において「伊達市に住み、働き、学ぶ」まちを、わたしたちの総力を結集し創り上げていきます。

このことにより、多くの人々から「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」として着実な再生・発展を遂げることを目指すとともに、次代を担う子どもたちに、誇りと自信を持ってつなぐ心のよりどころとして、活力と希望に満ちあふれた故郷(ふるさと)を創造していきます。

－わたしたちで実現を目指す伊達市の**将来都市像**－

### 健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市



※<sup>1</sup> 市民が健康で幸せに生活することのできる状態。本市では、平成23(2011)年に健幸都市宣言を行うとともに平成25(2013)年には健幸都市基本条例を制定し、健康を機軸とした健幸なまちづくりを推進している。



## 2 まちづくりの基本理念

伊達市第2次総合計画では、将来都市像の実現に向けすべての分野に共通するまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの基本理念」として、次のとおり設定します。

### 【基本理念1】地域が人を育て、人が地域を育てるまち

社会経済情勢の変化等に伴い、今後ますます多様化していくと見込まれる地域社会が抱える課題に、迅速かつ的確に対応できるまちづくりを目指します。

このため、さまざまな分野において、行政と市民・事業者・地域活動団体等との連携・協働による取組みをさらに強化することが必要となります。

これにより、本市の魅力や可能性を最大限に引き出しながら、地域が人を育て、人が地域を育てる、「市民が主役のまちづくり」を推進します。

### 【基本理念2】伊達市らしさを大切に守り人が輝くまち

人口減少社会の到来により、今後さらに激しさを増すと見込まれる地域間競争において、多くの人々から「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」として強く支持されるまちづくりを目指します。

このため、豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、各地域の多彩な魅力や特徴等を大切に守り活かしながら、市民が地域に誇りや愛着を持ち、地域の個性を育み、心豊かでいきいきと活躍できる「人が輝くまちづくり」を推進します。

### 【基本理念3】新たな人材や価値を生み出す創造のまち

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本市の持っている魅力を著しく低下させることとなりました。わたしたちは放射能を克服し、地域力<sup>1</sup>を内外に発信し、伊達市に住むことを誇りに思うまちづくりを目指します。

このため、本市を継承し、さらなる発展を遂げられるよう、誰もが主役となれる人材の育成に取り組むとともに、みんなが誇れる高い価値を持った伊達ブランドを生み出す「創造のまちづくり」を推進します。

図表 14 まちづくりの基本理念



※<sup>1</sup> 地域社会の問題について市民や企業をはじめとした地域の構成員が、自らその問題の所在を認識し、自律的かつ、その他の主体との協働を図りながら、地域問題の解決や地域としての価値を創造していくための力のこと。



### 3 まちづくりの政策

将来都市像の実現に向け、本市のまちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを「まちづくりの政策」として、次のとおり掲げます。

この場合、超高齢社会の到来と急速に進む人口減少は、本市においても極めて重要な問題であり、迅速かつ実効性を伴った対応が求められています。「人口減少が地域社会の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負の連鎖を断ち切るためには、従来にも増して地域の個性を最大限に活かしながら、人口減少の抑制と地方創生という課題の解決に向け、従来の枠組みにとらわれない重点的かつ分野横断的な政策展開が必要といえます。

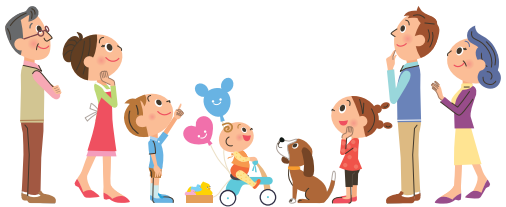
このような基本認識のもと、本市では、平成28(2016)年1月に「伊達な地域創生戦略 ～「せっかくどうも」が地域の合言葉～」(以下「総合戦略」という。)を策定しています。

#### 【政策1】ともに紡ぐ協働のまちづくり

「自分たちのまちは、自分たちでより良くする」という自主・自立の考えのもとに、地域コミュニティを構成する多様な主体が、責任と役割を認識し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、相互の連携と協力による協働のまちづくりを推進します。また、男女が共に輝き支え合う男女共同参画を推進し、職場や地域社会における女性の活躍を支援します。

防災力の向上や犯罪及び事故を未然に防止するための取組みを強化し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

協働による計画的なまちづくりを進めるため、効果的な組織体制や人材育成等を図り、限りある行政の経営資源をより一層効率的に活用し、行財政の経営基盤がより強固で安定したまちづくりを目指します。



#### 【政策2】豊かな心を育むまちづくり

安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちも健やかで安心して過ごせる地域社会での見守り・支える環境を充実させるとともに、基本的な生活習慣など人間形成の基礎を培い、成長できる就学前教育・保育環境の充実を図ります。

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会に柔軟に対応して生き抜くために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体の「生きる力」をバランス良く育み、身につけることができるよう、子どもの育ちを総合的に捉えた学校教育を推進します。

※<sup>1</sup> 変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに身につけさせたい、「確かな学力(知)」、「豊かな人間性(徳)」、「たくましく生きるための健康・体力(体)」の3つの要素からなる力。

市民の誰もが生涯を通じて学び続け、日常生活の中でスポーツや芸術文化活動に親しむことができるよう、学習の機会や情報の提供等を通じ自主的な活動を支援するとともに、学んだ成果を活かすことができる環境の整備に努めます。また、大切に受け継がれてきた貴重な文化遺産の発掘・保護・保存・活用を図り、市民一人ひとりがふるさとに強い誇りと愛着を持てるまちを目指します。



### 【政策3】地域の魅力が輝くまちづくり

豊かな自然の恵みと肥沃な大地によって生まれ、県内有数の産地である果樹・野菜等の地場産品について広く情報発信しながら、その振興・発展を図るとともに、相馬福島道路の整備に伴う商圈の拡大を最大限に活かし、企業の経営基盤の強化・安定化等を促進します。

長い歴史の中で培われた伝統的な文化や風土、豊富な地域資源を磨き上げ、伊達ブランドの魅力を高めます。また、農業・商業・工業、そして観光の連携を軸に、雇用の創出と地域経済の振興を図ります。

各産業の連携の中から新たな産業の創出を図り、たくましい産業を育成することで、市内外における交流を促進し、地域の魅力が輝くまちを目指します。



### 【政策4】こころ寄り添う健やかなまちづくり

少子高齢社会の進展や地域の連携の希薄化など、さまざまな課題が山積する中、安心して暮らせる環境と幸せな生活を実現するため、福祉サービスの充実と社会福祉活動の組織強化を図り、地域全体で支え合う福祉のまちづくりを目指します。

障がい者や生活困窮者も地域社会の一員としてともに生き、暮らせる社会を目指して、ボランティア活動の推進、社会福祉基盤の整備、個々の自立した生活のサポート体制を強化します。

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域や住まいで、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム<sup>1</sup>を構築し、今後ますます増加が見込まれる認知症高齢者の総合的な生活支援体制の充実を図ります。

生活習慣病予防の推進、気軽に運動ができる環境づくり、栄養と食生活の改善など、市民が健康で心豊かに生活できるまちづくりを推進します。



※<sup>1</sup> 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

## 【政策5】自然と調和し快適で住みよいまちづくり

市民、事業者及び行政が協力し合って、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、省エネルギーやごみの減量等に取り組み、自然と共生する環境にやさしいまちづくりを推進します。

市の活性化に向けた地域間の交流や連携を促進するため、道路・交通環境の整備に取り組みとともに、超高齢社会に対応した公共交通システム<sup>1</sup>の充実を図ります。



良好な街並みの形成や身近な緑・水辺とのふれあいの場の形成等により、うるおいのあるまちづくりを目指します。

生活に必要な水道水を安定的に供給するための財政基盤を確立するとともに、生活排水を適正に処理し、将来にわたって安定した水サービスの提供を目指します。

これらの生活基盤の整備により、市民が長く住み続けることができるまちづくりを目指します。

図表 15 まちづくりの政策



※<sup>1</sup> 鉄道、路線バス、デマンドタクシー等、各種公共交通機関を複合的かつ有機的に組み合わせ域内の輸送を支える体制。

## 4 まちづくりの特別対策(放射能を克服するまち)

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、放射能対策は喫緊の課題でありましたが、さまざまな対策の実施効果と知見の積上げにより、不安は払拭されつつあります。

しかし、放射線量が事故前の数値に戻るまでには数十年の期間を要します。そのため、放射線によるリスクを正しく理解したうえで、放射能と向き合いながら生活を送ることを前提とした取組みが必要になります。

原発事故から8年が経過した現在、放射線は確実に低減し、科学的には安全なレベルになってきています。しかし、一部においては安全が安心には至っておらず、避難を継続されている方や風評被害もあります。今後も、放射能・放射線に対する正しい理解をさらに深めるため、情報の提供と放射線教育等の放射能に対する対策を総合的、かつ機動的に展開し、安心を取り戻し、震災をきっかけに地域力を高め、放射能を克服するための対策を展開します。

一方では、原発事故を契機として、子どもの遊びや運動の重要性が再認識されました。子育てにおける親と子の関わりや地域の役割の大切さなど、子どもを取り巻く環境だけでなく、地域づくりなどでも見過ごされてきたことがあることに改めて気づかされました。その気づきから新たな事業展開を推進します。

震災と原発事故によるピンチは、行政と市民の連携を強化し、一丸となって克服していこうとする機運を醸成するなど、市政運営において新しい可能性をも示してくれました。今後これらをむしろチャンスと捉え、5つの政策と連動しながら、地域の誇りと自信を取り戻し、新たな伊達市の魅力と価値を創出、発信していきます。



保原高校美術部の「がれきに花を咲かせようプロジェクト」の一環である除染で取り除いた土壌等の仮置き場の絵画

